

鹿 錫俊著

『中国国民政府の対日政策』

—1931-1933—

菊池 一 隆

評 書

「満州事変」(九・一八事変等の名称があるが、以下、本書使用の満州事変で統一)に關しては日中戦争の起点問題ともからみ争点の一つとなつてきた。こうした状況下で、一九三一年満州事変から三三年の塘沽停戦協定までの国民政府の外交政策を論じる本書が出版されたことは歓迎される。著者によれば、この時期を対象とする理由は、日中關係が満州事変を發端に後の全面戦争に繋がる重大危機に陥り始め、また塘沽停戦協定で日中危機が一段落したとし、この期間の紆余曲折を経て、中国の対日基本路線が確定したからとする。ところで、中国近現代史に關していえば、中国共産党(以下、中共と略称)のみならず、国民党、第三勢力を歴史の舞台に登場させ、中共を相対化し、それらの相互關係からアプローチする傾向があり、さらに、一國史の枠を越え、東アジア、國際關係の視点から中国を考察することが重視されている。当然、その一環として國民政府の外交政策もその実態、及び意義と限界を正確に押さえる必要に迫られているといつてよい。換言すれば、三〇年代の中国史研究は政治、經濟、社会各側面で蓄積

しており、外交史方面では、日本外務省中心に分析した兪辛焯『滿洲事変期の中日外交史研究』(東方書店、一九八六年)等も出版されている。本書は意識的にしる無意識的にしろ、こうした流れ、研究蓄積を受けて、日中双方の檔案・史料を駆使して、外交史を通じて國民政府の本格的な再評価を期したものと見える。

二

本書の構成は以下の通り。

序論

第一章 南京政府初期の対日關係

第二章 「國際的解決」への固執

第三章 内憂問題と対日接近

第四章 日中危機と対ソ復交

第五章 「徹底抗日」論の再燃と対日政策の分裂

第六章 政策転換への情勢と条件

第七章 「局部的妥協」——確定の中の未確定——

結論

三

各章の内容を要約すると、以下の通り。

序論で、①中国対日政策の国内的制約、特に中共等の「反政府諸勢力」の影響、②國民政府の對外認識、及び英米、特にソ連との關係、③日本の政策・行動が國民政府の政策に与えた影響、及び④内外危機を背景とする國民政府の政策の「多重性」と「変動性」に着目、とりわけ⑤中国、台湾、そして日本にも根強く残る

政治イデオロギー、感情論、「善悪二元論」、及び先入観を克服し、客観的・学問的な立場から研究し、これによって研究の偏りを是正すると強調する。

第一章は本書の前史というべき位置にある。すなわち、南京国民政府が一地方政権から全国政権に成長し、外交活動に初めて取り組んだ時期、すなわち二七年四・一二クーデタから、山東出兵不平等条約の改正交渉を経て、「親英米、嫌日」に転換した満州事変に至る過程を明らかにする。国民政府は社会におけるナショナリズムの高揚を背景に、国内的諸条件が未整備な状態で、実力の伴わない国権回復要求を焦燥に追求したとする。

第二章では、満州事変から五ヵ月間、国民政府の政策を、①軍事的不抵抗、②外交非妥協、③「国際的解決一辺倒」の三方向から分析する。すなわち、対日断交、宣戦が広く要請されたが、国民政府はこれを「自殺行為」と考え、軍事的不抵抗をとりながらも、外交では、対日直接交渉拒否という非妥協の姿勢を堅持した。また、三一年一月から翌一月までの孫科政権が当初犬養内閣に期待して対日直接交渉を試みたが、うまくいかず、対日断交へと傾斜せざるを得なかったことを明らかにする。

第三章は三一年一月までで、日本の国際連盟無視と列強の無策は「国際的解決一辺倒」の誤りを裏づけた。かくして、続く蔣汪合作政権は①国際的解決を主軸としながら、②軍事的抵抗、③直接交渉という対日「三線並行」方針を打ち出し、国力充実後、失地回復をおこなうとした。かくして、国民政府の対日外交は柔軟となったが、「非妥協」の原則を貫いた。この時期、国内外の危機が一層深刻化し、「外患」と中共のソビエト革命等の「内憂」

から「安内第一、攘外第二」との優先順位を決めたとする。

第四章では、三二年日中危機の下、対ソ関係の復活か、「反ソ反共」で対日和解かの二者択一に迫られた。国民政府は対日接近を目指し、日本に「満州国」放棄を迫り、次いで日本の「満州国」承認後はその取消のため、対日秘密交渉を模索した。だが、日本はこれに応じず、結局、一二月国民政府がソ連との国交回復に踏み切った経緯を明らかにする。

第五章では、三二年一月国民党四期三中全会から三三年熱河陥落までの三ヵ月間、対日方針を巡り、蒋介石ら「軍人側」と宋子文ら「文官側」の対立を論じる。すなわち、宋らは侵略のエスカレートに憤慨し、「徹底抗日」、及び「安内」と「攘外」の同時進行を主張、それに対して、蔣ら「軍人側」はまだ「最後の関頭」になく、「確実な勝算」がないとして「先安内」という既定方針の堅持を主張した。結局、蔣らは「徹底抗日」方針に同意したが、非公式ルートを通じて戦争回避の姿勢も見せたとする。

第六章では、三三年二月国際連盟による日中紛争報告案の採択を契機に、宋らは対日国際制裁を推進しようとしたが、列強の拒絶で挫折し、さらに熱河戦惨敗の衝撃により中国は反省を迫られた。かくして、国際解決路線の破綻の結果、蔣汪合作再建による文武協力体制が形成され、今度は「文官側」の強硬論が批判の対象となり、抵抗の「決心」と「能力」のバランスを重んじる柔軟論が台頭したことを論じる。

第七章では、三三年五月塘沽停戰協定までの対日政策の変遷と転換を論じる。四月国民政府は①「先安内」を再確認、②「刺激的でない対日政策」、③「局部的妥協」という三段階を経て塘沽

停戦協定を締結し、同時に本書が重視する「救国大計」を確立した。それは中共掃滅を「安内」の最緊急課題とし、国家統一の加速にあり、その新方針は①国際連盟や列強を利用しながらも、自力更生と「自救・自存」を立脚点とし、②軍事のみに偏重せず、国民の生産力、経済、交通等の国力増強を救国の根本に置いた。

結論として、第一に、国民政府の対日政策は特異性を有し、抵抗と交渉、国際連盟等への失望と将来の望み、対日敵愾心と「反共」連帯感等、それぞれ両面性があった。第二に、中国では、従来国民政府の対日政策が「反動政策」と全面否定されてきたが、①「満州国」不承認、領土割譲条約の不締結を守り、国内では将来の抗戦勝利につながる「救国大計」という基本方針の確立した。

②「安内攘外」は非難されたが、「安内第一・攘外第二」の順序は正しく、かつ中共を含む反政府諸勢力も国民政府を「中央政府」として認めず、打倒対象とした。したがって、国民政府も一方的に「反政府勢力消滅」を停止できなかった。③華北分離工作は「救国大計」の対日妥協の限界を越えたことで、国民政府内で日本の侵略は留まるところを知らず、全中国の「第二『満州国』化を目指している」との見解が共通認識となった。かくして、全面屈服が徹底抵抗かという「二者択一」のみが残った。国民政府は三三年「救国大計」による日中緊張緩和で、二年間、「安内」に集中でき、また中共を一割にまで減退させ、軍閥割拠も基本的に打破した。この結果、蔣と国民政府の威信は高まり、三六年両広事変、西安事変を経て、中共との合作も実現に向けさせた。要するに、三二―三三年は国民政府の「摸索期」、三四―三七年は「救国大計」の実行期で、その準備がなければ、対日抗戦（三七

―四五年）を実行できなかったと結論づける。

四

本書の問題意識は鮮明であり、その特徴、意義は相互に関連するが以下の通り。

第一に、中国では国民政府を「反共・反人民政府」と見なし、全面否定してきた。現在、国民政府の一定の役割を認めた研究も出てきたが、不十分とする。他方、台湾では「肯定一辺倒」であったが、蔣介石・国民政府を徹底的に否定する研究も現われた。さらに、日本での研究は中国側に関する研究は少なく、かつ国民政府の「対日妥協・無抵抗」とする「革命史観」（いわば「中共史観」）の影響が根強く残っているとされる。このように、中国、台湾、日本の従来の研究をイデオロギー等に縛られていると厳しく批判し、それから離れた客観的な歴史研究の確立を目指す。ただし、本書は中国主流の「抗日八年戦争論」を基本的にとり、三二―三七年は抗戦のための準備期間（前史）として、その前半「摸索期」のみをとりあげる。

第二に、準備期間の前半三二―三三年をさらに六段階の細区分し、国民政府内の意見対立、政策決定過程等に踏み込み、各時期の特徴を導き出す。その際、国民政府の「冷静対応」を強調し、そのスタンス、政策を肯定的に理解しようとする。また、塘沽停戦協定は河北省東部からの中国軍撤退、非武装地帯という「屈辱的」なものとも認めながらも、協定締結までの経緯、「救国大計」は「妥協≠売国」とはいえないと断言する。すなわち、「救国大計」のみならず、「安内」に集中できる安定期をもたらしたい

う点で塘沽停戦協定をも評価するのである。

第三に、本書の価値はおそらく中国側から見た外交史という点にあり、蒋介石を主軸に国民政府の外交政策に積極的な光を当て、それを高く評価する。その際、中国と日・英・米・ソとの国際関係が、国内問題として中共との関係も絡めて論じられる。そして、国民政府が一貫した領土不割譲の強い意志をもって日本との交渉に臨み、国力・軍事力が弱い中国という現実の中で外交を重視したと、そして「安内攘外」方針により国力の充実・国家統一を優先し、それに成功したことが強調される。

第四に、上述のことを立証するため、中国の第二歴史檔案館、日本の外交史料館、国会図書館はもちろん、台湾の国民党党史委員会、国史館等の大量の檔案、史料を使用、かつ日中両国出版の史料集、回憶録等で補強することで充実を図った。そして、緻密な実証によって複雑な諸相に切り込み、構造的に解明しようとした。この姿勢は高く評価できる。

五

では、ここで幾つかの疑問点、問題点を提示したい。

第一に、本書の問題意識に対して大筋で同意するが、ただ中国に残る「革命史観」を批判しようとするあまり、蒋介石らの現実を客観視した「冷静さ」を強調し、それに対立する者や「ナショナリズム」に対しては「情緒」的と批判し、問題を単純化する。

このように、国民政府の政策のほとんどに理解を示し、もしくは追認、免罪するという、逆の意味での「善悪二元論」、すなわち「国民党史観」に陥っているのではないか。換言すれば、国民政

府の意義だけが強調され、限界が見えにくいのである。ところで、日本でも「革命史観」が根強く残るとするが、私にはそうは思えない。日本では、新たな流れはすでにできあがっており、例えば、「安内攘外」評価に関しては、日本では今井駿（対日抗戦と蒋介石）『中国国民政府史の研究』汲古書院、一九八六年）がこれに「抗日的側面」を見いだし、井上久士（国民政府と抗日民族統一戦線の形成）『同前所収』は第二次国共合作を「安内」の完成と見ており、私（『日中十五年戦争論再考』『歴史評論』五六九号、一九九七年九月）もその経済建設や新生活運動から同様な見解に立つ（結論は異なるが、石島紀之「国民政府の『安内攘外』政策とその破産」『抗日戦争と中国民衆』法律文化社、一九八七年も詳細な時期区分をしている）。その他、樹中毅「安内攘外戦略と中国国民党の政策決定過程」（『法学政治学論究』三九号、一九九八年）は国家分裂の危機克服面での意義をあげる。序論註(6)等で、「参照にすべき」著書・論文等が列挙されているが、著者はあまり参考にしていないのではないか。なお、本書は当時の国共両党の力量差を無視し、中共も逆の意味での「安内攘外」をとっていたと見なし、国民政府が一方的に攻撃停止はできなかったと理解を示す。しかし、国民政府は国際的には確かに脆弱であったが、中共に比して圧倒的な力量・武力を有していた事実を考慮しなければ、この問題は解明できない。

第二に、時期区分、抗日戦争の起点について。本書は対象時期を二七年四・一二クーデタから始めるのは蒋介石の「対日観」の変遷を際立たせるためと考えられる。だが、国民政府に焦点を当てるのであれば、むしろ北伐完成後の二八年一〇月南京国民政府

の正式成立から立論した方がよかったのではないか。なぜなら、この時点で訓政体制が確立、「国民政府組織法」等が制定され、機構的にも立法・行政・司法・考試・監察五院が設立、七項建設も打ち出され、基本的機構・方針が定まるからである。ところで、私も著者と同じく「八年戦争論」に立ち、この時期を抗戦準備時期と位置づけている。だが、周知の如く「日中十五年戦争論」の主要な論拠とされている馬占山らの東北義勇軍の抗日活動は日本の侵略行為を牽制しており、いかなる歴史の評価を与えるかは別として捨象できないのではないか。また、塘沽停戦協定は日本側の侵略意図・行為の一貫性、連続性との関連で論じられてきたが、この点に関する著者の見解はどうか。

第三に、本書は「文官側」の「抗戦論」と「軍人側」の対日「協調論」は新たな視点として興味深く読んだが、「文官」「軍人」という区分は妥当なのであろうか。少なくとも「文官」「軍人」とも本書での定義が必要である。なぜなら「文官」も「軍人」も一律ではなく、多種多様で、それぞれ各派閥に分かれ、対日政策についても一様ではない。本書では、「文官」として實質的に宋子文、羅文幹ら欧米派のみを指すが、陳立夫ら「C・C」系、及び「親日派」で実務派の黄郛、張群ら政学派もいわば「文官側」に包括され、欧米派とは全く異なる動向を示した。また、「軍人側」も問題である。本書では「蔣介石ら軍人側」という書き方をし、主に蔣直系軍幹部などを指している。例えば、石島紀之（前掲論文）によれば、三三年六月以降、日本の熱河侵略に対して軍内部にも抗日要求が高まったが、蔣はそれを押さえ、「安内」優先を強調したとし、蔣と軍人との矛盾を指摘する。蔣を

「軍人代表」とはできず、錯綜し、蔣は各派閥権力バランスの上に乗っていたと考えた方が事実に近いのではないか。できれば、共同歩調をとった軍人とそれ以外の軍人の図表を作成し、具体的に明記してほしかった。

第四に、国民政府・国民党の弾圧対象を、中共や反蔣派軍閥だけに還元することで論理を明確にしているが、その弾圧は中共や反蔣軍閥だけに向けられたものではない。すなわち、本書で、ほとんど捨象されている第三勢力や学生運動等を含めると、当時の状況が異なった様相を呈する。これら運動を単に「情緒」的と片づけられず、ナショナリズムの問題をいかに歴史的に位置づけるかの問題とも連動する。それは中共と異なり、国民政府打倒ではなく、国民政府に抗戦を求めている点に特徴がある。また、本書では両広事変、西安事変のみに触れるが、本書の対象時期に含まれる三三年一月二月民権保障同盟や三三年三月国民禦侮自救会の成立、三三年一月―三四年一月福建人民革命政府の樹立等を完全に捨象する。その結果、第一次国共合作が国民政府の「安内攘外」政策の成功のみで樹立されたかの如き、錯覚を与える。さらに対日経済絶交運動、日本品ボイコットも、中国の脆弱な民族資本を守り、日本の経済侵略に打撃を加えた。したがって、日本が極度の危機感を抱き、それを直接間接に弾圧しようとしたのである。国民政府の再評価の姿勢に異存はないが、同時に中共、第三勢力等、それぞれの実態、歴史的役割を実証し、それらを組み合わせ、総合化することで新たな中国近現代史像を提示する段階に入ったと考える。

最後に全体の読後感を述べさせていただくと、本書の対象が重

要時期とはいえ、外交史を論じるにはスパンが短か過ぎ、「模索期」だけで、実質的な抗戦準備時期とする三四―三七年は「別稿で詳述」とあり、惜しまれる。なぜなら、「模索期」の成果としての抗戦準備の推移と具体的状況を実証的に明らかにして、初めて「模索期」を正確に位置づけ、その意義と限界を押さえることができるからである。以上、種々書いてきたが、本書は国際関係を踏まえ、三二―三三年における国民政府の内部対立、国内政策、外交政策を、その決定過程にまで踏み込み、一次史料を用いて丹念に細部にわたって論証している。本書は、日本よりも特に中国

での研究を意識し、それを批判した形をとっているが、国民政府の外交が押さえられ、日本の外交史研究と重ね合わせれば、日中双方から構造的に考察することが可能となる。日本軍の熱河侵略で国民政府が受けた衝撃、中ソ国交回復に至る国民政府の動揺と決断等、具体的な論証には学ぶ点も多かった。一読の価値があることはいうまでもない。

(A5版 二六一頁 索引等一八頁 二〇〇一年一月三〇日 東京大学出版会 六二〇〇円)

(大阪教育大学教授